

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第1区分
 【発行日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【公開番号】特開2008-279366(P2008-279366A)
 【公開日】平成20年11月20日(2008.11.20)
 【年通号数】公開・登録公報2008-046
 【出願番号】特願2007-125820(P2007-125820)
 【国際特許分類】

B 0 1 J 20/24 (2006.01)

G 0 1 N 30/88 (2006.01)

B 0 1 D 15/08 (2006.01)

【F I】

B 0 1 J 20/24 C

G 0 1 N 30/88 1 0 1 P

B 0 1 D 15/08

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月9日(2010.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

5%圧縮時の圧縮応力が0.01MPa以上1MPa以下、10%圧縮時の圧縮応力が0.03MPa以上3MPa以下、および15%圧縮時の圧縮応力が0.06MPa以上5MPa以下である多孔質担体。

【請求項2】

官能基数が2以上であり、最も離れている官能基間の原子数が6以上である架橋剤により架橋された、請求項1に記載の多孔質担体。

【請求項3】

官能基間に水酸基が存在している架橋剤により架橋されたことを特徴とする、請求項1または2のいずれか一項に記載の多孔質担体。

【請求項4】

水溶率が50%以上である架橋剤により架橋されたことを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の多孔質担体。

【請求項5】

粘度が100mPa・s以上50000mPa・s以下である架橋剤により架橋されたことを特徴とする、請求項1～4のいずれか一項に記載の多孔質担体。

【請求項6】

官能基当量が100以上600以下である架橋剤により架橋されたことを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の多孔質担体。

【請求項7】

グリシジルエーテル系化合物である架橋剤により架橋されたことを特徴とする、請求項1～6のいずれか一項に記載の多孔質担体。

【請求項8】

架橋剤により架橋された多孔質担体であり、架橋剤の使用量が担体の体積の0.01倍以上10倍以下であることを特徴とする、請求項1～7のいずれか一項に記載の多孔質担

体。

【請求項 9】

多孔質担体が多糖類を含有することを特徴とする、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の多孔質担体。

【請求項 10】

多孔質担体がセルロースまたはセルロース誘導体を含有することを特徴とする、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の多孔質担体。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の多孔質担体が、ホルミル基を含有することを特徴とする多孔質担体。

【請求項 12】

体積平均粒径が $20 \mu\text{m}$ 以上 $300 \mu\text{m}$ 以下であることを特徴とする、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の多孔質担体。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の多孔質担体の製造方法。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の多孔質担体を用いた精製用吸着体。

【請求項 15】

アフィニティーリガンドとしてプロテイン A が導入されたことを特徴とする、請求項 14 に記載の精製用吸着体。

【請求項 16】

請求項 14 または 15 のいずれか一項に記載の精製用吸着体の製造方法。

【請求項 17】

請求項 14 または 15 のいずれか一項に記載の精製用吸着体を用いた精製方法。

【請求項 18】

直径 2 cm 以上及び高さ 5 cm 以上のカラムを用いることを特徴とする、請求項 17 に記載の精製方法。

【請求項 19】

線速 300 cm/h 以上で通液する工程を有することを特徴とする、請求項 17 または 18 のいずれか一項に記載の精製方法。